

乳がん超音波検査の実施に係る 利益と不利益に関する説明書兼同意書

1 乳がん超音波検査実施の利益

(1) 乳がんの発見率が高まります。

国の臨床試験によると、マンモグラフィ検査に乳がん超音波検査（以下「超音波検査」という。）を加えることによる死亡率減少効果は証明されていませんが、早期乳がんの発見率が約1.5倍に高まると報告されました。とくに、40代に多いとされる高濃度乳房（乳腺の密度が濃い乳房）は、マンモグラフィ検査だけでは病変を見つけにくい場合があります、超音波検査が有用であるといわれています。乳がんは日本人女性において最も罹患率の高いがんであり、乳がんを早期発見することによって適切な治療に結びつけることが大切です。

(2) 痛みが少なく被曝はありません。

超音波検査は、乳房に超音波を当てることで、腫瘍などの病変を検出する検査です。超音波検査に伴う放射線被曝はなく、痛みもほぼないため、安心して検査を受けることができます。

2 乳がん超音波検査実施の不利益

(1) 過剰診断される場合があります。

超音波検査を併用した場合、がんの発見率は高まりますが、過剰診断される場合があります。「過剰診断」とは、その人の寿命に影響を及ぼさないがんを発見・診断することです。現在の医療では、どのようながんが進行がんとなるのか、生命予後に影響を及ぼすかはわかっていません。早期治療を考えると、このようながんにも通常のがんと同じような検査（例：画像検査や細胞診検査など）や治療が行われるケースがあります。

(2) がんを見逃してしまう可能性があります。

がんが見つけない場所や形をしている場合には発見できない事があり、検査の精度は100%ではありません。ただし、初回の検診でがんを診断できなかった場合でも、定期的に検診を受け続けることにより、がんを発見できる確率は高まり、がんによる死亡を回避する可能性も高くなります。このため、がん検診は単発の受診ではなく、適切な間隔（乳がんの場合、2年に1回）で受け続けることが必要です。

同意署名欄

超音波検査に係る利益・不利益について理解した上で、超音波検査を受診することに同意します。

なお、受診者の対象要件確認や検査の精度管理を行うことを目的に、札幌市が検査実施医療機関より受診者の氏名、生年月日、住所、電話番号、検査結果等の個人情報取得することに同意します。

____年 ____月 ____日 同意署名 _____